

包括的に考えて捉えていくもの。これは少し長期的に、中長期的に策定していく必要があるなという、これが一つの視点です。

それから、もう一つは、やっぱり芸術文化というのを小さく位置づけることではなくて、1年間ずっと関わらせていただいて、やはりまちづくり、そちらのほうに視点を広く持つていく必要があるのかなと。そういう意味では、文化的景観、そういったものの位置づけなども、逆に芸術文化の視点からまちづくりというふうな視点でもう一度考えると。そういう意味では、例えば関係人口を増やすとか、そういったところにも大きく関わるものでないかなというふうに思っているところです。

なお、ご期待に沿うように頑張りたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ご期待申し上げております。実はショッキングだったのは、議員の研修会で米沢の学芸員の方のお話だったんですけど、下長井と上長井の話だけで、全然長井の貢献度なんかどこにも出てこないという、何だ、これはという感じであったんです。そこで、長井の芸術って何だろう、文化って何だろうというふうに思ったので、今回取り上げさせていただきました。

あと、河川のほうの消流雪用水、準用河川の関係で技監にお伺いしますけども、プラットフォームでやっているのは結局支障木の関係だけで、堆積土関係はないんですよ。実行しているのが。いわゆる河道閉塞比率が20%という一つの基準にしているんですけども、先ほどあった計画を見ていただくと、35%というのがそんなに繁茂している状態でないのに、整備の対象になるというふうな感じの写真が載っているんですが、それを考えると、今、長井の現状ってどうだろうと思うと、すごい繁茂している状況なんですよ。

ですので、私は支障木もそうですけども、やっぱり堆積土をしっかりと管理しながら、河道断面を常時検証していくというふうな要望の仕方も考えていかなきゃならないんでないかと思っています。考えをお伺いして、終わりにしたいと思います。

○平 進介議長 青木邦博技監。

○青木邦博技監 お答えいたします。先ほど鈴木議員おっしゃったとおり、私はAとBというケースをお話ししましたが、C、その他というのがあって、それは河道閉塞率35%のものを15%以下にしようという、そういう計画の中身があります。現在の山形県の一級河川の河道閉塞率というのは実際幾つなんだろうということでお聞きしたんですが、分からないということでした。

実際、現実的に、鈴木議員おっしゃることは十分理解しておりますので、先ほど申し上げたとおり、プラットフォームだけでなく、堆積土を含む土砂撤去による河道閉塞率の向上というのも強く併せて要望していきたいというふうに考えております。

○平 進介議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 ぜひ強くご要望をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

赤間泰広議員の質問

○平 進介議長 次に、順位9番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。熱中症対策のために、初めに皆様へお願い申し上げます。市長をはじめ、関係各位の皆様、上着を取ってご回答いただければと思

いますので、よろしくお願ひ申し上げます。議員諸兄におかれましても、倒れない程度に我慢していただければなというふうに思います。そしてまた、傍聴されている方、ぜひお水などを飲みながら、適宜熱中症対策に取り組んでいただきたいと思ひます。

それでは、私の質問をさせていただきます。

このたびの私の質問は、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金の活用についてと、7月27日から29日にありました豪雨災害についての2件であります。ただいま、鈴木一則議員とかぶる部分が多々あると思ひますけれども、よろしくお願ひ申し上げます。

特別定額給付金から始まり、様々な施策が行われ、終了したもの、現在も進行中のもの、様々であります。6月議会においても、新型コロナウイルス関連の質問を議員を代表して質問させていただきました。あれから3か月経過したわけではありますが、その後の本市の対応状況や産業活動状況について、また様々な国の支援策が用意されているが、市内企業や個人の申請状況はどうかお尋ねいたします。

6月度の一般質問の折、非常事態になると、どうしても小さき者、弱い人たちにしわ寄せが来てまいります。このような方々に支援の手を差し伸べるのが政治の使命であると申し述べさせていただきました。特に、主立った施策について、その後の状況についてお尋ねいたします。

福祉あんしん課より、生活困窮者等「食」の支援事業として県産米60キログラムを3回に分けて支援する事業について、そして子育て推進課よりは、ひとり親家庭緊急家賃支援事業、月額1万円を令和2年4月から遡って12月まで支援する事業について、さらにひとり親世帯臨時特別給付金事業、1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を支給する事業についてなどなど、総合政策課からの事業については、地場産品による帰省自粛応援事業、地場産品を2,000

円以上買い、送料1,000円を補助するという支援の事業について、さらに帰省できない学生に3,000円程度、一般者へは2,000円程度の贈物を支援する事業についてなどありました。

そして、第2回目プレミアム商品券の販売状況についても改めてお尋ねいたします。

さらに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を利用して、市庁舎でのスマホなどを利用した電子決済ができないかでありませう。過去にも、平成31年の3月の一般質問で同じ質問をさせていただきましたが、このたびの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事例の中にもあるようですので、ぜひとも利用していくべきものと考えませう。

議長の許可を得て、皆さんのお手元に8月19日の公明新聞コピーと、内閣府が公表している今年度第2次補正予算に盛り込まれた地方創生臨時交付金の活用事例を示した政策資料集、地域未来構想20を参考にいただき、防災、教育、高齢者対策など、アイデアを出し合い、政策に生かしていただきたいと考えませう。

今回の交付金は、自治体の単独事業にも使えるということでありませう。どう計画を立てるのが勝負どころだと紹介されております。さらには、ほかにもたくさん活用例が示されておりますが、今後ウィズコロナ、アフターコロナを見据えてどのようなことをされていかれるのかお尋ねいたします。

この予算の使い方いかんにより、各自治体の差が大きく左右されるようでありませう。なお、自治体については、9月30日まで追加登録が可能であるようでありませう。

次に、このたびの7月27日から29日にありました豪雨災害について、初めに、このたび被災された方々に対して心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く平穏な生活に戻れませうお祈りいたします。

本市の被害状況についてお尋ねいたします。

さらには、被害に遭われた方々への支援はどのようになっているのか、併せてお尋ねいたします。

過去にも平成25年、26年の2年続けての豪雨災害で、長井市でも大変な被害がありました。過去にも何度か質問させていただきましたが、過去の教訓が生かされていたのか、市民の命と財産を守ることが私どもの使命であると改めて確認したいと思います。

私の居住している地域の方々も、過去に2年連続して床上浸水に見舞われ、今回は僅か二、三センチというところで床下浸水で収まりました。少々安堵したところではありますが、3回目ということでもあります。災害がいつでもどこでもやってくるということを念頭に置き、治水対策をお願いいたします。

このたびの浸水対策にあっても、消防団、水防団の献身的な活動があり、被害が最小限で収まったと感謝申し上げる次第であります。このたびの消防団の活動状況と、それに対する行政側の支援はどのようになっているのか、併せてお尋ねいたします。今後のさらなる支援など考えていればお聞かせいただきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○平 進介議長 内容重治市長。

○内容重治市長 赤間議員からご質問いただきました件、ご提言、ご質問にお答え申し上げます。

私のほうからは、大きい項目2点目の、7月27日から29日に発生した豪雨災害について、本市の被害状況と被災された方々への支援は、また、過去の教訓は生かされたのかという2点でございます。

ただいまの鈴木一則議員の際にもお話し申し上げましたけれども、今回は観測史上最大の降雨量であったということは赤間議員もよくご存じだと思います。幸いにも、不幸中の幸いということですね。置賜の最上川上流域よりも中流

域が、大石田、河北等々辺りが、あるいは村山が大きな被害が出たということではありますが、雨がこんなに降ったのになぜ被害が少なかったのかというのは、降り方にもあるわけですけども、米沢市、高畠町、上流域のほうがですね、今回はあまり降らなかったということもあるんですが、これは平成25年、26年も同じだったんですね。平成25年、26年のときは、私どもは金井神が大変な被害に遭いました。町場のほうも中央地区がかなり床下、床上というのが出てしまったんですけども、まずそれ以降どうなったかといいますと、平成25年、26年はまだいわゆる国直轄河川の部分については完了はしておりませんでしたが、白川の築堤、1キロに及ぶ築堤を全て終えていただきましたし、その前に一番やっぱり我々気がつかないんですが、日の出町の築堤というのは平成24年、25年だったと思うんですけども、これは実は画期的だったんですね。県の、要は橋、県道のところの橋脚を併せて築堤をしていただいたと。その後、森はあるんですけど、東五十川ないところもやっていただきました。あとは、伊佐沢、下伊佐沢の大塚の境界のところなんですけど、あそこも大変な常襲地帯だったんですけど、あそこも築堤していただいて、あと中央地区については、30%の勾配の堤防を15%勾配に強化していただいたんですね。そういったことなどをしていただきましたし、何といたっても長井ダムと白川ダムがあるから、少々では本川は我々対応できると。

課題は、内水被害だと思っています。内水については、これ本流がどんどん雨が降って水位が上がりますと、樋門閉められるわけですよ。樋門を閉めますと、排水できないわけですから、先ほど鈴木一則議員からあったように、まだ本流というか、最上川のほうに水を送ることができるといことであれば、送ればいいわけですけども、雨がどんどん降っているときは、水防団といいますか、消防団は作業できません。

危なくて。ですから、どうしても雨が収まって、なかなか水が引かないのを排水するっていうことが基本なんです。

赤間議員からありましたように、平成25年、26年、赤間議員のご自宅の辺りも大変被害に遭ったわけですが、その改善点としては、準用河川というよりも、まずは県の管理の河川が西根地区はほとんどです。それで、この間どんなことをお願いしたかという、もちろん地元の県会議員の先生方にはお願い、お力添えいただいているわけですが、砂防堰堤をずっとかなり造っていただいています。これが完成すると、よほど内水被害のところもですね、一気に水位が上がるということではなくなる可能性が高いなど。

あと、内水については、もうこれはですね、致し方ないわけですよ。いかに排水するしかないわけなんです。あとは自衛として、自分のご自宅の周りです、自分でできるところは、例えば雨降ったときはすぐ土のうを積んで床下に入らないようにするとか、もうそういったことしかないわけなんです。ただし、特に中央地区については、やっぱり常襲地帯っていうのがございますので、その改修を今行っているという状況でございます。

これが過去の教訓も含めての対応なんですけども、具体的にお尋ねありました、被災された方々への支援はということなんですけども、7月30日の市議会全員協議会後に確認されました箇所を含めての状況となります。

まず、復旧箇所については、鈴木一則議員のご質問の答弁と重複するところが出てきますが、道路、河川等の被害状況について。まずは建設課関係では、道路冠水が16路線、土砂流入が3路線、道路洗掘が2路線、道路の陥没が2路線、路肩欠損が2路線で、そのうち芦沢地内の路肩欠損2路線が今後復旧工事の予定でございます。これが被害が大きかったということです。それ

以外は復旧しております。

交通規制につきましては、通行止めが8路線、片側通行1路線がありました。現在は芦沢地内で片側通行の1路線を除き、規制を解除しております。

河川につきましては、河道浸食が1か所、河道越水が4か所でしたが、河川浸食の伊佐沢地内の上逆川が今後復旧工事に当たる予定でございます。

河川公園では、冠水によりまして最上川河川緑地公園のゲートボール場の表土流出、最上川こいで河川公園におけるグラウンドやいも煮広場の表土の流出、園路舗装の損傷などで、今後復旧工事を予定しております。

農林課関係でございますけども、林道が路肩欠損が1路線3か所、路肩洗掘が10路線、ため池堤体型崩れが1か所、水路護岸欠損が22か所、水路土砂堆積が5か所、道路路面洗掘が2か所、計44か所に、野川土地改良区管内の水路の土砂堆積とのり面欠損が101か所、伊佐沢土地改良区管内の水路護岸欠損1か所でございます。復旧工事はこれから順次入ることになる予定でございます。

次に、農産物の被害でございますが、主なものといたしまして、水稻は伊佐沢地内におきまして15.6アールが土砂流入や水路の欠損により流出、冠水による被害では大豆12.8ヘクタールで2割の減収、枝豆は0.5ヘクタールでこの分が全て減収、スイカは4ヘクタールで1割の減収、加工トマトが2ヘクタールで1割の減収となっております。

次に、住居等の被害につきましては、住宅の床下浸水が1件、民家のすぐ後ろの崖崩れにより住宅の半壊が1件で、このご家族は現在市の定住促進住宅に居住しておられます。

災害に遭われた方々への支援でございますが、農作物被害については、被害の状況に応じ農業共済による支援を受けることになります。

また、農業用ハウス等の施設の復旧に県の支援もありますが、長井市では該当するような被害はなかったようでございます。

さらに、住宅が半壊となり定住促進住宅に入居されている方には、一定期間家賃を免除する措置も行っております。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 私の方には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について2つご質問いただいておりますので、順次お答えさせていただきます。

まず最初に、産業活動に係る各種支援事業への市内企業や個人の申請状況についてはという項目でございしますが、まず、福祉あんしん課所管の生活困窮者等「食」の支援事業につきましては、県との共同事業として実施しております。9月1日に県の社会福祉協議会から53名の市内の対象者に対しまして申請に係る案内文書を送付いたしました。今後、それに基づき申請いただいた方に対し、県から10キロ、市から50キロの長井市産1等米のはえぬきを発送する予定でございします。

また、子育て推進課所管のひとり親家庭緊急家賃支援事業につきましては、今回のコロナの感染症拡大で収入の減が影響が大きいと思われるひとり親家庭に対して、家賃の一部として1万円を助成するものでございますが、8月末時点で14世帯の方から申請をいただいております。児童扶養手当の認定者が主になるわけでございますが、8月中に来庁いただいておりますので、お声がけをさせていただいております。

同じく子育て推進課所管のひとり親世帯臨時特別給付金事業ですが、これは先ほど申し上げましたその地方創生の臨時交付金ではなく、国の2次補正予算の母子家庭等対策総合支援事業で実施するものでございます。給付内容が2種類ございまして、まず基本給付として1世帯当

たり5万円、第2子以降は1人につき3万円を支給するものでございます。基本給付につきましては、現在児童扶養手当が支給されている世帯が対象でございますので、これは世帯が確定しておりますので、申請することなく8月11日に194世帯について、これは支給したところでございます。

次に、追加給付として、このたびのコロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変し収入が減少している方を対象に5万円を給付するもので、こちらについては随時申請を受け付けておりまして、まず8月末現在では41人の方に申請をいただきました。今後もPR活動はやっていきたいと考えております。

また、総合政策課所管の地場産品による帰省自粛者応援事業のうち、送料支援につきましては、長井市在住の方が、そのお盆の時期に帰省を自粛された県外にお住まいの方のご家族や親戚の方に対し、観光交流センター道の駅川のみなど長井で地場産品を購入し送付する際の送料のうち1,000円を上限として市で助成するというものでございます。事業期間は7月30日から8月20日のお盆の期間で、8月1日発行の、「コロナに負けるな！ウィズコロナ時代の新しい生活」というタブロイド版の広報紙と、市のホームページにも掲載したほかに、川のみなど長井にも大きな看板を2つほど設置しまして周知を図りました。この事業を活用いただいた件数は226件で、金額は21万8,000円。送料1,000円未満の方もいらっしゃいますので、21万8,000円になっております。送付先としては、東京都や埼玉県、神奈川県などの首都圏のほか、遠くは北海道とか長崎県というものもあったようでございます。お盆の期間中ですが、多くの市民の方にご利用いただけたなと思っております。

また、もう一つの自粛者の応援事業のうち、いわゆる学生の方と一般の方で長井市の地場産

品をお送りする事業でございますが、第一弾はゴールデンウィーク中に行いました。4月23日から28日にかけて実施したもので、合計571人、このときは、学生が187人、一般の方が384人です。第二弾は、お盆の時期の8月1日から20日にかけて実施いたしまして、このときは学生が114人、一般が348人、合わせて462人の方からお申込みをいただきまして、2回合わせて1,033人の方からお申し込みいただきました。

議員からご案内のとおり、学生の方は3,000円相当、一般の方は2,000円相当の地場産品をお送りしまして、第一弾のほうで学生の方にお送りしたものは、長井の食べ比べセットが128件、長井のうまいものセットが59件というものです。あと、一般の方は、けん玉が27件、長井のうまいものセットが294件、お菓子セットが63件というものでございました。

あと、第二弾で、いわゆるお盆の期間中ですが、第二弾は草岡ハムのほうが大変、一般、学生とも希望が多くて、これはそのセットを希望を取ってお送りするというものでございましたので、何が送られてくるか分からないというか、ある程度のは明示してお送りしましたので、ご希望に合わせて両方ともお送りしておりますが、第二弾の学生の皆様にお送りしたのは草岡ハムコースが88件、馬肉カレーコースが21件、菓子セットコースが5件でした。あと、一般の方は、草岡ハムコースが300件、つまみセットが28件、菓子コースが20件というものでございました。この事業につきましては、関係人口の創出という観点からも、ふるさと長井会のご入会をお願いしたものでございます。

続きまして、市庁舎内での電子決済導入についてお答えいたします。

地方創生の臨時交付金でございますが、地域の社会経済構造そのものを将来の感染症リスクに対しても強靱なものへと改革することを推進

する観点から、地方公共団体が新しい生活様式などへの対応が必要なことを考慮し、国によって交付限度額が算定されました。

議員のほうからご紹介ありました、政府が期待する取組を20の政策分野に区分して例示したものが、そのお配りいただいた資料の中にもあります地域未来構想20でございます。この地域未来構想20オープンラボにつきましては、地方公共団体と民間企業等を含む各政策分野の専門家及び関係省庁がつながる場を提供することで、各地方公共団体における取組の検討、事業実施等を支援することを目的とするプラットフォームでございます。このオープンラボでは、ホームページなどで各政策分野ごとに当該分野に関心のある地方公共団体、当該分野の専門家と提供可能な技術、ノウハウ、当該分野の関係省庁と活用可能な支援策を紹介しております。

こちらにつきましては、今回の地方創生の臨時交付金につきましては、長井市のほうでは7月の臨時会のほうで活用方法を具体的に記述いただきましたが、やはりまだ決めかねて9月末の申請に合わせてやっているところにつきまして、広く専門家の方等からちょっと意見をもらうことを主目的に設置されたものだというふうになっております。

本市は、この地域未来構想20オープンラボへまだ登録はしておりませんが、地方公共団体の政策と専門家のマッチングという観点で申し上げれば、既に本市で活用している国のデジタル専門人材の派遣事業がこの事業と同様の役割を担うと認識しているものでございます。

この事業は、これまでもちょっとご紹介したんですけども、東北では福島県の福島市と十和田市と、あと全国でも30ほどの、国全体を見ても先進的な取組となっているものでございます。先ほどのその地域未来構想20オープンラボにつきましては、追加登録の締切りが9月30日ですので、必要性を検討し、もしも交付金以外でも

活用できるものがあれば、その専門家とのマッチングという意味でちょっと検討はしてみたいなというふうには感じております。

あと、議員からご提案のありました市庁舎などへのキャッシュレス決済の導入についてでございますが、可能性等について総合政策課のデジタル推進室において検討を行っております。これにつきましては、今回のデジタル専門人材等とも活動をともにしながら行っているものがございます。

国においては、令和2年7月17日に閣議決定しました成長戦略フォローアップでは、2025年6月までにキャッシュレス決済比率を4割程度にすることが目標とされております。また、総務省では、マイナンバーカードを利用したマイナポイント事業をこの9月から実施しております。マイナンバーカードとキャッシュレス決済の普及を進めております。

ご案内のとおり、キャッシュレス決済の特徴でございますが、利用者側のメリットとして、小銭を出し入れする手間がないと。あと、時間がないときでもスムーズに支払いができると。あと、スマートフォン等でも支払いができると。あと、身軽に出かけることができると。あと、現金に比べ盗難、紛失等の被害リスクが少ないということが上げられます。また、事業者側のメリットとしては、現金管理の手間の削減や決済レートを分析し、高度なマーケティングやターゲット層のサービス開発が可能になることが上げられます。また、今回のコロナ禍では、対面での接触の時間を減らせるということで、キャッシュレス決済は非常に重要なものだと感じております。

長井市での今のキャッシュレス決済の状況でございますが、既に市税や保育料、霊園管理料などについて平成30年5月から銀行系でやっていますPay Bというキャッシュレス決済、あと令和元年の5月からPay Payの請求書払

いとLINE Payの請求書払いを導入しており、この市税、保育料、霊園管理料については電子マネーの利用が可能となっております。

ただ、ほかのものについてはまだ導入がなっておりませんので、ただいまデジタル推進室で検討していますキャッシュレス決済についてご説明申し上げたいと思います。

具体的には、デジタル人材を派遣していただいているそのNTT東日本カードソリューションズの提案する独自のQRコード決済システムを用いて長井市の地域通貨として活用することができないか検討してございます。

何で地域通貨ということでございますが、特定の地域における消費の促進と相互扶助を主な目的として、当該地域内に限って流通し、法定通貨と同等の価値の通貨で、住民の銀行の預金情報等と連携した決済手段として利用される通貨です。地域通貨は他の通貨と違ってございまして、地域内での消費活動に直結させ、地域経済へより直接的な還元を図ることが可能となり、地域経済の発展に貢献するものでございます。長井市でも地域通貨を活用して、長井市で生まれたお金を長井市で利用していただき、本市の地域経済の発展に資するよう検討を進めております。

当然、地域通貨と言いながら、長井市だけの中で流通はしますが、現実的には銀行の口座と連動して使えるというものでございます。何でこのNTT東日本提案のQRコード決済システムを利用ということを検討しているかということ、利用者、事業者どちらもスマートフォンとかタブレット等の利用を想定しております。新たに決済用の機器の購入をする必要がありません。そのため、初期投資や機器のメンテナンス費用が非常に軽減できると。その結果、いわゆる事業者の手数料も非常に低いものになるというふうに想定されているものでございます。この地域通貨を新庁舎の行政窓口における住民票や税

証明での各種手数料、公共施設の使用料等、市営バス等の公共機関の運賃などの支払い、例えばあとプレミアム商品券の発券などの行政に係るものだけでなく、民間事業者間での対価の支払いなどにも利用できることが想定されます。市民の利便性向上や事務負担の軽減、費用対効果など様々な角度から、このたびの臨時交付金ではもう既に7月議会で議決を得たもので7月末に申請しておりますので、来年度の地方創生の推進交付金等デジタル専門員が派遣されていることについてはある程度ポイントも高くなるということもありますので、そちらの活用も視野に入れながら検討していきたいと思っております。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 私には、第2回目のプレミアム商品券についての販売状況についてご質問をいただいております。

第二弾のプレミアム付商品券につきましては、8月の8日、9日の土日に一斉発売させていただきました。この2日間で、飲食、宿泊等で使えます3割増しの商品券、A券が30%、小売やサービスで使える2割増し商品券のB券が約58%ご購入いただきました。これ以降につきましては、道の駅川のみなど長井で販売いたしまして、8月の17日からは菜なポートでも販売しております。小売り等のB券につきましては、おかげさまをもちまして8月の25日に2万冊、2億円分を完売しております。飲食のA券については、第一弾分と合わせまして、9月6日現在で8,112冊、67.6%の販売状況となっております。

販売促進といたしましては、9月9日、明日でございますけれども、新聞折り込みチラシを入れる予定でございます。今後ともPRを重ねてまいりたいというふうに考えております。

事業者の換金手続きにつきましては、第一弾と合わせましての状況となりますけれども、A券が

換金率42.2%、2,225万5,000円、B券が48.7%、1億8,099万9,000円となっております。

○平 進介議長 近藤智規総務課長。

○近藤智規総務課長 私には、(3)長井市水防団への支援対応についてということで3点ご質問いただいております。

まず最初に、このたびの水防団の活動状況はということでございますが、このたびの豪雨では、8日9時過ぎから市内の各河川が増水し始めまして、頻りに緊急通報が入るようになったことから、中央地区、それから致芳地区、西根地区及び伊佐沢地区の4つの分団への出動の要請を行いました。被害が少なかった平野地区の第4分団に対しましては、土のうの作成を要請いたしますとともに、豊田地区の第5分団には、地元福田川等の地元の対応とともに、中央地区への応援出動を要請いたしました。

各現場では、河川の氾濫に伴いまして、土のうによる家屋への浸水防止作業ですとか、冠水が予想される場所でのポンプによる排水作業も行いました。夕方からは最上川が増水いたしましたことに伴いまして、最上川からの逆流防止のために樋門を閉鎖いたしましたが、これによる内水氾濫を防止するために、各樋門に中央地区の第1分団のポンプを配置しまして、最上川への排出作業を樋門開放の深夜2時まで、一番遅いところですけども、継続して実施しております。

土のうにつきましては、市内全域で約9,000袋を使用いたしました。当初備蓄しておりました5,000袋のほかに7,000袋を作成いたしました。この間、一度も不足することなく現場に供給しております。この間、作業に当たられた方々のご尽力によると思います。

それから、②としまして、午前中から深夜まで出動された方々への支援対応はということでございますが、手当等につきましては、出動手当としまして4時間以上の出動で2,000円の費

用弁償となります。また、このたびのような長時間の出動の場合ですと、作業の合間を縫っての食事のことも考えなくてはなりませんでした。昼食につきましては、備蓄の非常食を活用するとともに、夕食時には消防本部にて豚汁を作っ
て提供するとか、あるいは現場で対応された方々に対しましては、最寄りのスーパーやコンビニ等で菓子パンを購入して現場活動中の隊員に配布するなどの対応もいたしました。

次に、今後のさらなる支援などは考えているのかということでございますが、まず初めに、消防団における手当関係につきましては、さきの答弁でもいたしましたとおり、その他の手当や定期的に更新をしている装備も含めて、総じて置賜管内ではトップクラスでございます。また、昨年、今年と災害が発生している中で課題などが出ておりますけれども、消防団、消防本部、そして市では、その都度反省点をまとめまして、改善に取り組むことで、支援の体制を構築しているところでございます。

一つの例としまして、災害が同時多発に発生しまして活動が長時間にわたる場合には、さきに答弁いたしましたとおり、食料の配布もしなければなりません。昨年の台風の際には、初めて備蓄食料を配布しまして、今回の豪雨ではさらに長時間の活動になったため、消防本部での炊き出しを行ったり、出動した各班には活動の状況に応じて食料の調達に当たっていただきました。

また、食料の調達に関しましては、消防団の皆さんが柔軟に対応できるよう、今後は購入後にレシートを提出いただきまして後で精算する仕組みを取り入れることなど、このたびの豪雨につきましても検証会議を予定しておりまして、意見を交わしながら今後の対応に向けてさらに改善を検討していく予定でございます。

最後に、水防対応だけに関することだけでは
ありませんが、年々減少している消防団員の確

保に向けた取組としまして、新入団員及び退団
しました消防団員に対しましてアンケートによる意識調査を始めております。調査の主な内容は、消防団員の減少に関することございまして、現在の各種活動や処遇、環境等への意見を収集しまして、今後の団員支援の在り方について検討する考えでおります。このようなことで、今後の支援といえますか、そういったことも考えているということでご答弁させていただきたいと思っております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 どうもありがとうございます。いろいろと丁寧にご回答いただきましたこと、感謝申し上げます。

まず初めに、市長のほうからも、先ほど鈴木一則議員とかぶる点が多々あって、いろいろ回答にご苦労されたのかなというふうに思っています。

ただ、やはり今回の水害に対しては、本当にラッキーだったというのかな。あまりそれほど目立った災害でなかったような気もするんですけども、やっぱりでも当事者にとってみれば、やっぱりもう大変なことだったというふうに考えていますので、これでよかったというふうにはいかないわけでございます。

しかしながら、事前に土のうを積んでいただいたとか、あとはたまたま昼間の災害だったから対応が早くできたのかななんていうふうに考えておるところでございますけれども、その辺につきましては、本当に消防団、水防団の皆様には本当に感謝を申し上げる次第でございます。

その中で、内水被害ということで、いろいろ私も終わった後、市内各所を見て回らせていただいておりますけれども、どうしても自分の地域が即、目につくわけ
でございまして、やはり今回も排水口が小さくて、飲み込めなくて、もう少しで床上浸水になるというようなことがありまして、朝、午前10

時頃から消防ポンプを持ってきていただいて排水作業をしていただいたということで、本当に辛うじて床上までならなかったというようなことがあります。

ぜひ、先ほど鈴木一則議員が申し出ておりましたあの排水ポンプに関して、もう少し馬力のあるようなものを設置していただければ、もっと楽に作業ができたのかななんていうふうに思いますので、ぜひその辺は前向きに検討していただきたいと思います。これは先ほど市長が、これから消防団の皆さんと一緒に語っていくというようなことですので、ぜひその辺をお願い申し上げたいと思います。

あと、それから、今までの教訓と申しますか、先ほど技監のほうからも回答いただきました。いろんな面で改良はされていると。やはりもう大体見えてきているということだと思います。場所的な面、水が出る場所、災害になりやすい場所なんていうのはあるわけですが、その辺のことを一つ一つやっぱり地道に潰していただくことが、市民の生活の安心・安全につながるんだなというふうに思いますので、ぜひこれからも、市民の皆様の声を真摯に受け、聞いていただき、私どもからの願いもぜひ聞いていただいて、前向きに進めていただきたいなというふうに思います。

今、水害、豪雨災害のことについてお話し申し上げましたので、このたびの消防団につきまして、水防団ですか。私も以前、消防主幹にずっと説明を求めてきていたのが、今回は水だから総務課長だというようなことを言われて、何だ、じゃ、今まで私、平成25年、26年にやってきたのは全然違っていたんだなんていうふうな反省したところでございました。でも、教えていただいてありがとうございます。

今回、いろんな面で消防団の皆様からも注文というか、聞かせていただいたわけですので、その中に、事前にお話聞いていただいた総

務課長にも申し上げたんですけれども、やはり消防団も、何ていうんですかね、公平性というような立場からですと、まずは午前中から出た方、午後から出た方、夕方から出た方と、3ついらっしやって、そこで食事の問題がやはり私に訴えられた第一番でございました。この人たちは食べて、子どもは全然食べないで夜中の2時まで活動したんだなんていう苦情もいただいて、その辺のことをしっかりと決めていただければ、今後、総務課長が言われたように、レシートを持っていけば大丈夫なんだよというような安心感を消防団の皆さんにも伝えていただければいいのかなというふうに思います。ぜひ、何も食べないでずっと頑張ってたなんて言われると、私も本当につらくて、何て言ったらいいか分かんなくて、そんなようなことがございましたので、ぜひ消防団の方々と今後もしっかり話し合っていたきたいなというふうに思います。

大方、ご回答いただいたとおりで満足しておりますので、それに関しては何も申し上げることはございませんので、その都度注文があれば、申し述べさせていただきたいと思います。

それでは、上のほうからちょっとお話しさせていただきます。

総務参事にはいろんな面でこれからやっつけられること、それから今までやってきたことについてご回答いただいたわけですので、

1件、子育て支援で、緊急家賃支援事業について、7月度ちょっと私、触れさせていただいたんですけど、何か市税の滞納がないことなど、6つぐらい条件があったんですけど、その辺のことは全てクリアされて、14世帯の方が受けられているということなんでしょうか。それともこれは当初40世帯ぐらいを見込んでおったわけですが、それから比べるともう半分以下に減っているわけですが、その辺の差というのはどのようになったのか、

お分かりでしたらご回答いただけますか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 お答えいたします。

今回の6つの条件があったわけですが、市税の滞納については、実は該当する方がいらっしやらなかったと。というのは、今回特にコロナの感染症の対応で、そこについては柔軟に対応するというので、税のほうは納付期限の延長も含めて柔軟に対応するというので対応しているわけですが、今回の方については皆さん納めていただいているということでございました。

あと、当初の40世帯はあくまでも見込みでございまして、予算がなければ執行できませんので、多めに取っていたということで、ただ、担当課のほうでも分からないところもあるものですから、その児童扶養手当の申請時に、皆さんにこういった制度がありますよということで広くPRしておりますので、もう少し申請はあるのではないかなというふうに感じております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。柔軟に対応していただいたということでございます。これは4月から12月まででございますので、まだ12月になっていないということは、オン・ザ・ウェイというか、今でもやっているということでよろしいですか。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 そのとおりでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。恐らく市のほうから通知なり何か行っているから、知らないということはないと思いますけれども、ぜひよろしく願い申し上げます。

それから、昨日の山形新聞で、やはりひとり親世帯が何か物すごく大変なんだというような記事を皆様お読みになったかなというふうに思います。これで、私、特に弱い者、小さき者と

いうことでお話し申し上げておるんですけども、まだまだ大変な方いらっしゃるんだというふうなことを山形新聞で拝見したんですけども、ぜひ今後もですね、もっと何か支援できるものがあれば、これからでも考えていただいで、ぜひ前向きにひとり親世帯の方々に対して支援をしていただければなというふうに思っております。ぜひそのことを頭に置いて支援していただければなというふうに思います。

それから、帰省できなかった方々に対する贈物は、大変好評でございました。私もいろんな方から電話なんかいただきました。

1件だけちょっと残念だったのは、初めに送られたものがどうも若い者向きじゃなかったというふうなお話で、ある程度、50歳、60歳ぐらいの人に対応したものだのかなんていうお話で、ところが、第二弾に関しては、先ほど言われたように、やっぱり若い人っていうのは肉が好きなんですね。ハムが大好評だったというふうなことで、その辺のことは大変よかったなというふうに思っていますけれども、この贈物というのは、長井市にいろいろ製造されている方いらっしゃると思うんですけど、どんな基準でこれは選ばれたのか、もしお分かりでしたらお聞かせ願いたいと思います。

○平 進介議長 竹田利弘総務参事。

○竹田利弘総務参事 今回お送りしたのにつきましては、どっちかという、やはりどういったものが川のみなと長井でご購入いただいているかなという視点でお送りしたものでございます。今回のセレクトに当たっては、地場産業振興センターと、あと川のみなと長井と協議しまして、若い人とか、あと一般の方がご購入いただいているもので、あと、長井市でつくられているものを条件としてセレクトしたものでございます。それで、固定すると、やはり嗜好に合わないということもあるものですから、何種類かコースをつくりまして、その辺は選択し

ていただきながら、長井市の地場製品の消費拡大と、あとより多くの方に長井のふるさとの味を味わっていただくということで検討して入れたものでございます。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ありがとうございます。大変好評でしたので、すばらしかったなというふうに思っております。

それから、せっかく総務参事にお尋ねしておりますので、そのスマホ決済について、ぜひ早く、もちろん来年の春になりますと新市庁舎も建つわけでございますので、その辺、地域通貨というようなことと組み合わせてやっていただければなというふうに思います。

少し残念に思ったのは、先日の、これも山形新聞に掲載されておったんですけど、南陽市では早々と市庁舎内でスマホ決済が行われるようになったなんていう紹介があったんで、私が言ったのが去年なのに何で今頃もう早くなってるなんていうことで、少し残念だなというふうに思ったわけでございます。

ただ、前向きに進められるというようなことでございますので、ぜひ来年の春には庁舎内でもスマホ決済できるようにご期待申し上げたいと思います。

それから、最後になりますけれども、産業参事にお伺いいたします。

第2回のプレミアム商品券、やはりA券は人気がないようでございますね。前回は三十何%で、今回も三十何%ぐらいで、トータルで67%ぐらいしか売れないということで、33%ぐらいまだ残っているというようなことでございますので、ぜひ、新聞に掲載されると申しましたっけか。ぜひそれもご期待申し上げますので、何かもっとほかにあれば、それ以上ないですか、新聞以外。もう何かこう悔しいんですね。この地元のあれが使われないというのが。本当に飲食業者の方は大変苦労されているというのを

お聞きしますので、これを使っていただいて、本当に活用していただければなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

○平 進介議長 藁谷 尊産業参事。

○藁谷 尊産業参事 おっしゃるとおりですね、まだ十分に残っているというような状況でございます。

そういう意味では、7月の臨時議会でご承認いただきました、昨日も渡部正之議員からもちよっとご質問いただいておりますけども、新しい生活様式の関係のガイドラインに基づいた補助金というものを使っていただきながら、市民の方々には安心して飲食、サービスを受けていただけるような形でということで、これをしっかりと事業者の皆様方に使っていただきながら、市民の方にPRして、少しでもご利用いただければなというふうに思っております。

また、そういうような新しい生活様式に基づいた事業者については、店のところにプレート授与というものもしておりますので、それを掲げることによって、市民の皆様方にもしっかりと、ここは安心してお食事等できるような場所だということも考えられるのかなというふうに思っております。

また、当初からスマホで基本的に濃厚接触しているか、していないかというような事業もしておりますので、こういう事業を複合的に使いながら、市民の方に安心してご飲食等をしていただければなというふうに思っております。

○平 進介議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 以上で終わります。ありがとうございます。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は3時20分といたします。

午後 2時56分 休憩

午後 3時20分 再開